

## 権利擁護と成年後見制度

問題 77 次のうち、成年後見開始審判の申立てにおいて、申立権者に含まれない者として、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 本人の孫の配偶者
- 2 本人の叔母
- 3 本人の甥おい
- 4 本人の子
- 5 本人のいとこの配偶者

問題 78 事例を読んで、次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

〔事例〕

Aさんは、判断能力が低下している状況で販売業者のU社に騙され、50万円の価値しかない商品をU社から100万円で購入する旨の売買契約書に署名捺印した。U社は、Aさんに代金100万円の支払を請求している。

- 1 Aさんにおいて、その商品と同じ価値の商品をもう一つ引き渡すよう請求する余地はない。
- 2 Aさんにおいて、消費者契約法上、Aさんの誤認を理由とする売買契約の取消しをする余地はない。
- 3 Aさんにおいて、商品が引き渡されるまでは、代金の支払を拒む余地はない。
- 4 Aさんにおいて、U社の詐欺を理由とする売買契約の取消しをする余地はない。
- 5 Aさんにおいて、契約当時、意思能力を有しなかったとして、売買契約の無効を主張する余地はない。

**問題 79** 行政処分に対する不服申立てに関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 処分庁に上級行政庁がない場合は、処分庁に対する異議申立てをすることができる。
- 2 審査請求をすることのできる期間は、原則として、処分があったことを知った日の翌日から起算して10日以内である。
- 3 審査請求に係る処分に関与した者は、審査請求の審理手続を主宰する審理員になることができない。
- 4 行政事件訴訟法によれば、特別の定めがあるときを除き、審査請求に対する裁決を経た後でなければ、処分の取消しの訴えを提起することができない。
- 5 再調査の請求は、処分庁以外の行政庁が審査請求よりも厳格な手続によって処分を見直す手続である。

**問題 80** 成年後見制度に関する次の記述のうち、適切なものを1つ選びなさい。

- 1 子が自分を成年後見人候補者として、親に対する後見開始の審判を申し立てた後、家庭裁判所から第三者を成年後見人とする意向が示された場合、審判前であれば、家庭裁判所の許可がなくても、その子は申立てを取り下げることができる。
- 2 財産上の利益を不当に得る目的での取引の被害を受けるおそれのある高齢者について、被害を防止するため、市町村長はその高齢者のために後見開始の審判の請求をすることができる。
- 3 成年被後見人である責任無能力者が他人に損害を加えた場合、その者の成年後見人は、法定の監督義務者に準ずるような場合であっても、被害者に対する損害賠償責任を負わない。
- 4 判断能力が低下した状況で自己所有の土地を安価で売却してしまった高齢者のため、その後に後見開始の審判を申し立てて成年後見人が選任された場合、行為能力の制限を理由に、その成年後見人はこの土地の売買契約を取り消すことができる。
- 5 浪費者が有する財産を保全するため、保佐開始の審判を経て保佐人を付することができる。

**問題 81** 成年後見制度の利用促進に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 成年後見制度利用促進基本計画の対象期間は、おおむね10年程度とされている。
- 2 市町村は、成年後見制度利用促進基本計画を勘案して、成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めなければならない。
- 3 成年後見制度利用促進基本計画においては、利用のしやすさよりも不正防止の徹底が優先課題とされている。
- 4 政府は、成年後見制度の利用の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、成年後見制度利用促進会議を設けることとされている。
- 5 「成年後見制度利用促進法」でいう成年後見等実施機関とは、介護、医療又は金融に係る事業その他の成年後見制度の利用に関連する事業を行うものをいう。

(注) 「成年後見制度利用促進法」とは、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」のことである。

**問題 82** 事例を読んで、日常生活自立支援事業による支援に関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。

〔事例〕

Bさん(80代、認知症)は、介護サービスを受けながら在宅生活を送っていたが、金銭管理が不自由になったことを心配したC介護支援専門員からの相談により、3年ほど前から日常生活自立支援事業を利用している。ところが2か月前から、Bさんの判断能力が急速に低下し始め、支援計画の変更が必要となった。

- 1 Bさんは認知症であるため、Bさんに代わって、C介護支援専門員が日常生活自立支援事業における支援計画の変更を行った。
- 2 日常生活自立支援事業における支援計画の変更に当たっては、Bさんの親族による承諾が必要である。
- 3 判断能力の低下により、本事業による援助が困難であると事業実施者が認めた場合には、成年後見制度の利用の支援等適切な対応を行う必要がある。
- 4 Bさんの在宅生活継続が危ぶまれるため、日常生活自立支援事業による支援の一環としてBさんの居住する住宅の処分を行うこととした。
- 5 Bさんの判断能力の急速な低下に対応するため、日常生活自立支援事業の今後の利用について運営適正化委員会に諮った。

**問題 83** 虐待や配偶者暴力等の防止・対応等に関する関係機関の役割として、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 「児童虐待防止法」において、母子健康包括支援センター(子育て世代包括支援センター)の長は、職員に臨検及び搜索をさせることができる。
- 2 「障害者虐待防止法」において、基幹相談支援センターの長は、養護者による障害者虐待により障害者の生命または身体に重大な危険が生じているおそれがあると認めるときは、職員に立入調査をさせることができる。
- 3 「DV防止法」において、警視総監もしくは道府県警察本部長は、保護命令を発することができる。
- 4 「高齢者虐待防止法」において、市町村は、養護者による高齢者虐待を受けた高齢者について、老人福祉法の規定による措置を採るために必要な居室を確保するための措置を講ずるものとする。
- 5 「高齢者虐待防止法」において、市町村が施設内虐待の通報を受けたときは、市町村長は、速やかに警察に強制捜査を要請しなければならない。

- (注) 1 「児童虐待防止法」とは、「児童虐待の防止等に関する法律」のことである。
- 2 「障害者虐待防止法」とは、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」のことである。
  - 3 「DV防止法」とは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」のことである。
  - 4 「高齢者虐待防止法」とは、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」のことである。